我国近世末期における都市成立の基盤について

武 藤

直

して、 能は、其様な変化によって影響される所が大きい。ここでは、 此様な地域と都市の関係を中心に検討した。 都市 をとりまく諸地域と都市のむすびつきの変化は、 近代以後の都市発達期をひかえた近世末における都市の成立基盤と 都市の発達と深い関係をもっている。 地域中心としての都市 0)

種々の次元の市場における商品流通は、都市を廻る此様な地域を規定する役割をもっている。我国近世末期には、

全国市場・

品流通を通して都市成立の背景をなす。 における商品流通は、 国市場・在郷町市場が、重層的な市場を構成しており、各々の市場に於る役割が、都市成立基盤の重要な部分をしめていた。 た のあり方を充分検討しなければならない。封建社会における市場構造は、 直接生産者における生産力の上に成立する。従って、 しかし、 根底にある生産力と、都市との関係を考える場合、媒介として、 当時の都市の基盤である地域を規制する重要な力であ 封建社会の主要な生産的基礎である農業生産力は、 個々の都市の背

史林

四八卷三号 一九六五年五月

市的空間は現代の経済社会の中で質的も量的にも重要

とともに急速に実現されたもので、

占めようとしている。

な地位をもち、

将来我々の生活舞台のますます広い部分を

だが此様な状態は産業社会の近代化

その起源はあまり古い

となる。

都市の地域中心機能は、

ある広がりを対象に放射

をとらえておくことが、 て来たものであるが、近代化以前という断面においてこれ の発達期である。 ものではない。 と変化する。 我国でも明治末・大正期以降 都市のもつ背域との関係も歴史的に変化し この時期に多くの歴史的都市は近代都市 その変遷をあとづける為には必 が 近代都 要 市

ない。 概念はこの様な立場にたって、 する社会的分業関係が成立とする見方は正しい。 機能は、 た。 れていない。 地 を考える場合、 村から都市が分離してくる近代初期及びこれに先立つ時代 は るのだと見る事も出来る。 と結びつい て、 理学の分野からも、 その背域 その この点で、 その背景となる地域との結合によって養われ 7 経済的基盤と人口 ここでは我国近世末の都 (培養圏) との関係が正しく理解されねば この観点は欠かせない。 る地 都市 域を背景としている。 の形 この点に向って積極的な提言は 成を地域生産力の発展を基盤と 従って都市の発達を考える場合 の関係を通じて考察を加 充分な検討をへてい 市をめぐる地 しかし「地域」 逆に都市 とくに農 ない 域 の中 に関 みら なら 7 0) え 心

て、

封

1 西村睦男「都市と培養圏」(『立命館文学』二一九)。

> () 0 せ、

2 島崎稔・北川隆吉『現代日本の都市社会』(一九六二)。

生産者の手に生れた余剰が商品化され、

市場における商

が

掲げられるの

みである。

甲 府 府中

の職人は

職

人町

敷を与えられて諸役免許であり、

方在郷の職

人は、

- Ļ >

には、 造をなし、その下に小さな在郷町の市場圏がある、 品流通を媒介として分業が発達する。 な市場関係がみられた。 市場における流通の中心となる都 城下町特権商人らが流通を担当する 主として上方・江戸の大商業資本 各階層 の市場圏 我国近世 市 があっ 領 Ó の大きさに対応 手による全国 市場が 一の封 重層的 建社会 上部 構

場、

特定の機能をもつ都市はその機能に関してその都

市

内諸役免許職人」 内では自給的な農業以外のすべての分業を城下町に集中 八、八五四人に対し、大工一四軒、 各藩の市場統制に、 をなし、 のに対し、 な市場となっている筈であるし、 それらすべての統合体としての日本全体も、 |建社会のたてまえとしては、 ① 農村内にはごく限られた職人の存在をゆるすにすぎな 甲斐国志による十九世紀はじめの状態でも、 又領国内の各村も同様の自給的 在郷諸職人としては、 のために屋敷三三四 或る程度この姿はうかがわ 各領国 盆地内六六八ヵ村、 鍛冶八人大鋸五二人等 制度的にも 77 所が 封鎖 は 封鎖: 給されている 前 'n 鎖 な領域 的 る。 国 自己完結 経 戸甲 体 済 を成 府 領 制 領 ż 围 B 域

的

第1表 川越惣町中伝馬小役御団役帳(宝永2年)

^	伝馬 小役	伝馬役	小役	丸 役	半 役	計
本 町※	19軒	1朝	2軒			22軒
北 町※	29		4 .			33
高沢町※	23		8			31
南 町※	37		4			41
江戸町※	23		5	外に 桶大工 1	3人で 1軒半	29.5
松郷町※	28					28
鴫 町			51		`	51
志多町			23			23
鍛治町				鍛治 11		11
多賀町				桶大工 3 大 工 2	桶7人で 3軒半	8.5
	159	1	97	17	5	278

需要

に

応ず

る生

0) 市 職 除 連 あ 状

田

以

来

0)

城 か 5 あ

地で

ぁ

3 は他

が

、城下 に

町

は

行

田

「とよば てい

れ

F.

町 世

が

波城下 を

にひ 市場 特典

5

n

る事

£

みられ

る。

武

州

忍は

中

か

切り

離

して城下

に集住

させる代償として

であるとい

う

(現在の 成

本 氏

昉

新

町

下

HJ

などが次第

に整備され

っ

た。

(岡村一郎『川越の城下町』による) ※:川越九斉市の市立町 ※※:松郷市 伝馬小役合 161 軒半 内伝馬役斗之者 1軒 外桶大工丸役 1 軒 小役合 97軒

都合役人 258軒半 鍛治丸役 11軒 但一軒二両一年鐚 500 文宛 大工 丸役 8 軒半

但大工一人につき一年に8人宛 桶大工一軒に付一年金一分ツツ

武 が 町 州 見ら で 職 下 則 人町 連 Ш M かゞ 越 れ 雀 15 み 넰 ٤ 5 る は 0) なら ń が 0) 新 商 名 る 宿

> 市 町 0)

町

業 n とす かゞ ŧ 本 あ 来 る る 領 が 紙 主 漉 的 *

> など 雀商

0)

カゞ

つ 市

た。

自給的

農業社

会から分離

した商

Ш

大門

対をは

人には、右の

77.

0)

他、

宿

町

としての営業権

諸役

免

n 日 をうけも に数人分の 7 る。 た 尚 市 z 勤

は

か

わこえれ

んちゃ

衆中

にあてられ

ぉ

城下 した

b, 4

つ

7

運

輸

0

任

を課

せら

ń

る代償として、

運 7

輸業者であ

となり、 Ť, 馬 ζ 給 0 高 付 役引 ず 代償 の対 れ

伝 ば

与えら た所。 たてられ、 は③ た(第1表)。 b とれ 高 ħ 沢 後に江戸 れんちゃ 代償とし 町 h ちゃ 喜 I多町 ζ く町 町 て伝 HJ 南 7と称 ځ 町 馬 を新宿にたてるべき旨を記 本 町 つ 0) た所 所 ととも 伝 役を領 馬 で、 0) 天正十 主に 発着の 古 対 来 町 市 九 て負 らし 立

0)

特 7

権

て

ように 家 内 立 (一一日・一六日) 歩 E て 上 行 願 が 対 町 注夫役 許 す は され 3 同 步行 承 阿 応三 様 部 7 i 豊後守 Ų, 夫役を徴 市 车 下 立 な 7 か 町 月 恵 0) つ (一日・二六日) しせら + た。 秋 権 利 0) 在 此 H Ŕ れ により 事 る 城 他 を 0) 時代に発達したも 町 町 年 並 新町 寄 2 新 「市として、 に認 が 町 灌庁 F (六日・二一 め 町 6 0) 申 n 様 0) Ŀ 出

賑 宿

に

新

する事によっ

て新

しい

利益の獲得に努める事になる。

に

よって生み出された非農業的部門が都

著でない一つ

の

理由

は、

農村市場

0)

流通を媒介とする分業

都

市

的

集落

の数

の上での発展

や人

口

0)

増

加 が

必ずし

ŧ

0) 0) か

る事となった(第1図)。 と等分に立市てが 許され、 伝馬歩行夫も過不足なく勤

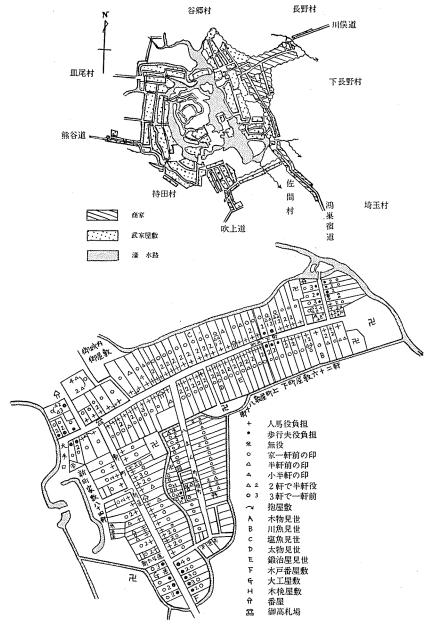
民内部での 領民間 商業的 体系が 直 中 方など経済基盤を異にする地域同 的 厶 して認められ 封 丰 租 段という意味があった。 一接生 経 か 鎖 侧 の形 ラを自然経 な 商 きるは: された世界にとどまるほ が吸収すれ ム 人職 ども封 相 農業 次第に で、 ラの 産 者 互 供 人の城下集中に 商 鎖 の 給され得 又は特権商業の集荷機構を通じて、 自然経済に固定し、 0) 0) 物資の 生産が 現実か 品 済 的 る。 再生産に 流 では ば 0) さらに固定した石高制を基礎とする貢 ゥ 通を認め、 らの あり 発展してくると、 ない ク 流通が活発になってくる。 厶 内に封鎖して 不 ラの自然経済は発展の道をとざされ 、得なくなってきた。 は、 距 特殊な工産品、 領民を流通関係から遮断 可欠の物資の流 一年を生むようになり、 これを専売制などの形で掌握 か は つ な 方では生産力の上昇 1 士の交換や、 おくことをやめて、 は領内 両 とくに生産用 しか 者の影響 通 は、 の経済統制 領 し里方山方浜 主側 従っ 当然の事 ムラの 全面的に領 が して自給 いでも、 方では 7 重 一って、 、具等、 枠 を貢 ム の手 領 ラ 租 と 0)

> いの都 は、 って在方の商業が発達してくると、 埼玉県下の各村について文化文政期と明治初年 速にふえてい 要になったといっても、 要な中心機能 点として、 変化を見ると、 戸数は減少 なり 後の歴史の中で、 急速に展開してゆくのは近世 市的 領国 めて在 人口の停滞や減少傾 従って農民的市場の中心地として Ö 集落の 「全般にわたって広汎 流動: 山郷町が 封建経 の例 性をもち、 成 ったとは考えられ を果す様になる。 生み出されるわけでは 立は早く、 農村部で減少の多い は 済 少く、 これら都市的集落が数や分布 0) 諸制限をうけながらも、 近世の 增 向 増加 加 中 のつよい な市場が 世 傾 向 な 商品流通 以 0) 初期と考えられ 農村地帯内部 は 来の の方が目 ば 農村部とくらべると、 形 かかる流 系譜. も大きい。 ない。 の在郷町 のに比して、 ただこれら中 成され、 の発達をまっ 。 立 可 をひ む 通 Ó しろ在 'の役割 くも ある小さな 在 市 間 場 武 の上で急 郷 n 町 の家数 蔵 心集落 0) 町 の をめぐ 湯で 7 が ŧ 結 0) が そ 節 内 町 は 重

じ

0) が

市に集中する技術



第1図の1 第1図の2

慶応年間忍城及城下町(行田町)(行田史譚) 忍物町中図 寛保二戊年春写之 ○「此度町中ヲ相改帳面図ニ致指上申候事,御奉行所へ一服又年寄衆へ一服納置申 候其図之写」(行田町「要中録」) ○八幡町は明暦年間ニ新設

		42 2 28	- PJ.	17.51	TEC NO.	H 10 P	.7 4.1 4.	/ 44	-B"X	(1010	1 ><		. 1 /			
郡別村数 増減	比企	横見	大里	男衾	旛羅	榛沢	那珂	加美	秩父	草 飾	埼玉	足立	新座	入間	高麗	児玉
+1~5	15	9	6	5	10	13		4	8	43	72	93	2	43	31	10
+6~10	15	5	5	2	8	8	3		2	18	62	50	2	26	16	7
+11~20	6	4	7	5	17	10	5	4	1	22	65	47	3	23	2	8
+21~50	6	3	4	2	11	6	1	1	1	6	41	25	3	28	7	5
+51以上	40	13	23		23	5®			40	5ூ	21®	16®	5®	10®	2®	3®
減少	53	14	9		8	15	2	13	69	36	105	79	. 8	24	45	26
不 明	22	6	5	13	2			3	3	5	34	31	1	48	3	

存

地 自 5 の

中 狆 其 め

心

0) 0) な

ま 中 零 場

わ Æ,

ŋ 地 不

に

折

出

し

寄

生 す に

する

形

態を

とっ

た 町

そ た

身

自

とし

T

結晶

3 対

Ĭ 応

ŋ

は

宿 業 f

場

P 化

既 は

え

5 0) れ か 産

n

3 B 域

第9末 埼玉県下武帝国各町村の戸数増減(1810年頃→1878年)

6 ①松山*(390)大塚村(101)番匠村(204)平村100)

- ②久保田村(125)
- ③能谷町・(370(石原村(95)
- ④久保島村(80)妻沼村*(96)
- ⑤深谷*(155)新城村(112)末野村*(144)岡部村 (89)用土村(88)
- ⑥坂石町分*(57) 芦久保(100) 大宮郷*(73) 寺尾 (150)
- ⑦幸平宿*(85)高野村(65)平須賀村(106)権現堂村 (58)栗橋宿*(51)
- ⑧岩槻(町人町)・(300)加倉村(55)菖蒲・(130)小林 村(351)上崎村(96)中曾根村(115)六万部村(65) 久喜・(150)鷲宮・(90)羽生・(95)川崎村(104)平子 林村(91)行田(250)佐間村(78)下忍(57)持田村

- (74)広田村(112)荒木村(55) 酒巻村(65) 南河原 村(88)
- ⑨鳩谷·(120)川口町·(237)蕨宿·(144)浦和宿· (346) 芝村(53) 大牧村(51) 大間木村(92) 大和田 村(60)小室村(63)大針村(73)桶川宿*(325)鴻巣 駅(290)平方村(86) 吉野原村(59) 加茂宮村(69) 大宮宿*(190)
- ⑩志木宿*(200) 膝折宿*(74) 浜崎村(53) 下新倉村 (123)下保谷村(90)
- ①久米村(71)所沢*(166)富士山村(53)山口村(78) 扇町屋*(91) 黒須(56) 田中沢(80)青柳(75)松郷 (一川越の内276)野田村(129)水子村(200)
- @飯能·(77) 臑折新田(51)

生

た 者

に

市

投入する

機会は著

L

狭

6)

ので 自ら

あ

つ

様

細

安定

な

市

場

す

る職

0) 分

(3)本庄宿(250)新井村(70)児玉村(160)

接

生

産

自

5

0)

手

中

に

利

潤

で蓄積

さら

0

再

米 産 こで 礎 0 経 0) 内 1 が で 済 在 意味 换 あ 約 推 0) 領 郷 算 3 進 换 町 百 域 を形 で領 方 z (金を見込 貢 市 租 石 て三〇〇 n 場 た。 米 国 が 成 を 領 を商 內 市 l ん 埸 丰 中 7 15 余万 央 で 品 擁 は 0) 63 領内 斏 手 化 た し 引 Œ す た 石 0) 全 集 消 る場 0 国 領 0 市 費量 市 め 物 は 場 Ś ٤ 質 0 な 市 場 をは れ 大 場 に が l, o た米 対 全国 阪 7 は 3 る 領 に 全 핝 そ る は 玉 か か 雑 5 に 市 経 れ 穀 段 + 廻 越 場 営 自 身 え で 漕 八 かぎ σ 世 封 位 る 뮀 あ さ あ れ 紀 米 鎖 0) 0 政 組 たの 初 的 的 0) 増 そ 基 織 な

縛 的 自 背景 をうけて 立 0) を 中 在町 をも 妨 1 かる げ //> P 農民 7 1, た 村内 た な る 事 か が 0) 事 とじこめら 等 0 商 ş. が 入も 莧 考 事 えら b 身分的に n ń る れ が る。 が 7 完 は農民 全な形 さら 此 n 等 が 諸 に 小 へであ 農民 Щ で 縁 は 約 ń 生じ 的 F 0) 経 封 社 あ 済 会 建 7 3 的 的 的 い 育 束 な な な

として機能してい

すことになる。 を求めて、この面でも専売制等がとり入れられる。 が増加してくることによってそれはおこる。ここに於ても 各地の在郷町は、 で、生産者の手から直接商品化のル て変質してくる。領主権の下にある集荷組織を経由しない ていった様に、全国市場も商品流通の質的拡大にともなっ 領国市場が農民的商品流通の発展によって変質させられ 領主側も又、 在来の特権と対立しつつ新しい機能を果 全国市場における新たな利益 l h にのせられる物資

模は、 め 諸侯の支配領域も、その規模は、小は一万石、五千人未満 領の規模を見落すことが出来ない。 通 上級領域としての独立した経済体として再生産を維持する 0 É 経営が封鎖性を完成し得なかった理由の一つとして、 の面 領国市場の封鎖性は、 三万人未満のものでも半数に達する。三万人という規 数の上では、五万石以下四万人未満のものが過半をし 原本藩から、 後に在郷町市場圏の大きさに関連して考察するが からも、 全国市場に開かれた一面をもつに至る。 百三十五万石の加賀藩にいたる振巾 領主経済の面からも農民的商品 領国市場と呼んできた が 藩 領 あ 流

> た天領の錯綜する非領国地帯は、 もっていなかったと考えられる。 に充分な社会的分業を完成するには、小さすぎる基盤しか 従って、 藩領的枠(上級領域)を欠 小藩や細分され

藩と周辺小藩との関係が、 がることになる。前者については商売上手といわれた広島 拠点である大都市の市場圏に吸収されて、 ŋ 或る場合には隣接する大城下町市場圏 市場に直結させられていたのではなく、 いているが、これらの地域は、小規模な領域が個々に全国 或る場合には非領国地帯に配された幕府の 越後平野などが、 後者については関東領国 その一例とする事が出来る。 (領国市場) につなが 在郷町市場をへて 全国市場につな 地方監視の 体制

土屋喬雄・小野道雄『近世日本農村経済史論』昭和八年

大阪平野、

1

- 2 「甲斐国志」第百壱巻人物之部附録
- (3) による。 川越については岡村一郎「川越の城下町」(川越叢書、 昭和三〇年
- 4 新編武蔵風土記稿所収
- (5) 森尾一「郷土忍の歴史」 (稿本) 行田市史編纂委員会蔵
- 講座日本歴史』〔近世四〕昭和三八年。 山崎隆三「近世後期における農村経済の発展と農民層分解」
- 和三四年。豊田武『中世日本商業史の研究』(第五刷)昭和三六年。 「展開期在郷町の諸問題」『国民生活史研究』二・生活と社会経済・昭 中部よし子「大阪周辺在郷町の形成」『ヒストリア』二一、小村弌

7

6

- 収)。
 ⑧ 原田伴彦『近世都市の形成』(『日本封建都市研究』(一九五七年)所
- 役場蔵)忍城下行田町の町役人出自書によってみると、2代3代以前籍調入間県管轄第拾壱大区一小区戸籍之一、大字小鹿野分」少鹿野町と越後頸城郡や蒲原町、信濃、上野等の出身者がかぞえられる。(「戸と越後頸城郡や蒲原町、信濃、上野等の出身者がかぞえられる。(「戸と越後頸城郡や蒲原町、信濃、上野等の出身者がかぞえられる。(「戸と越後頸城郡や蒲原町、信濃、上野等の出身者がかぞえられる。(「戸と越後頸城郡や浦原町、信濃、上野等の出身者がかぞえられる。(同四農村からの人)
- ⑩ 「新編武蔵風土記稿」(文化文政年間成稿。郡により昭和二九年公刊)「武蔵国郡村誌」(明治九年の調査。埼玉県編により昭和二九年公刊) 及れるにより前後あり。)及

の来住者が多い。(「行田町要中録」行田市史編纂委員会蔵)

- 九五九年。 発展とその構造」(地方史研究協議会編『封建都市の諸問題』所収)一発展とその構造」(地方史研究協議会編『封建都市の諸問題』所収)一分田田義夫、塚田郁子、沢田芳江『近世初期における越後塩沢村の
- ③ 金井円『藩政』昭和三六年。
- ₩ 脇田修『近世封建社会の経済構造』一九六三年。
- 号)。 | 浄田秀夫『幕末における地域類型について」(『歴史学研究』二七六号)。
- 二八二号及び「近世後期商品流通研究の一前提」『同誌』二七六号)。⑮(守屋嘉美「村山地方における商品経済の発展と流通」『歴史学研究』
- 中井信彦前掲書。

(18)

「藩制一覧」による。

- ⑩『概観広島市史』昭和三〇年。
- ② 煎本増夫「関東の在郷商人」(『歴史学研究』二七五号)北島正元「化

小村弌前掲論文。

Ξ

種々の次元における市場圏は、その内部の諸地域を特定の機能に関して統合している(逆に云えばサービスを提供しての機能に関して統合している(逆に云えばサービスを提供しての機能に関して統合している、地域としての再生産を維持している。他方、圏内の種々の経済活動は、各自の再産を維持している。他方、圏内の種々の経済活動は、各自の再産に必要なサービスの得られる地域中心との結びつきを通じて、自らの経済活動の次元に応じた市場的空間の内部で、て、自らの経済活動の次元に応じた市場的空間の内部で、て、自らの経済活動の次元に応じた市場的空間の内部で、て、自らの経済活動の次元に応じた市場的空間の内部で、

して右の如き再生産構造の完結する範囲をとり扱う必要が

を周囲の生産力の向上と結びつけて考える為には、

背域と

くなってゆき、新しい枠組は在郷町市場圏として現われてた。狭少なムラの空間は、次第に彼らの再生産の枠ではならの再生産構造の中に不可欠の要素として、入り込んでいよって、かなり早い時期から農民層を巻込んで展開し、彼

0)

側からみると集荷圏

一の広い

中心は、

専従的な集荷圏をも

騎西、

越谷、

久

68

っているが(行田・加須・熊谷・岩槻)鷺宮、

くる

心~ 諸商集合して古道具古衣の類を売る。 は「与野市と称し其名高し、 かうかがえない 7 らも定期市 郡 て、大に賑をなす」などの記載があって、 は城下町行田岩槻、 ている。 の部は、 眀 あっ 販売する村々との分布を第二図に示した。 治 九年の資料による武蔵国郡村誌の内、 これら物産の集散地となっている中心集落と各中 た。 の開 管下各村について主な物産とその販売先を示し 村誌の側からはこれら中心集落の集荷機能し が、 かれ た集落であり、 郡誌には、 宿場町鴻巣をのぞけば明治になって 米穀を主とす、又東京川越の たとえば与野町の四・ 行田も幕末期まで市立 需要者又遠近輻 集荷圏は同時に 埼玉郡及新座 物資集散: 九市 輳し か 地

たものである。

在郷町: 町は、 喜、 のこれら在町は、 此様な直接生産者の次元における商品流通の中心となる在 ر با ه 6 が、 菖蒲などではこれを欠き、 全域を通じて各中心の市場圏の重複・交錯が著るしい。 市場圏 武蔵の場合大部分定期市の市立地であった。 中心地と市場圏の結びつき、 の空間構造は、 市商業の段階にとどまっていたのではな 尚定期市商業の性格を反映 全体としての集荷圏も小さ 市場圏同士の重複等、 近世末

する各々の市の分布についても、 自体散在して偏りが が 対応するものである。 市商業は店舗商業に対して、 る購売力の増加に反映)によってもたらされるが、 結局商圏内の生産力の向上(人口増加又は生活水準の上昇によ 世におい 多い。 物資輸送及交通手段に技術上本質的な変化のなかった近 その分布と開 t 市→定期市→店舗 ない 市 武蔵国の定期市は六斉市であること のみならず、 H の関係をみると、 より不安定な購売力の段階に という商業形態の変化 同一の市日をもつ市立地 市日の組合せを異に 定期 市 市や定期 Ö) は、

どまらず、二乃至三の中心と交渉をもっている。中心集落

よい。

図によれば、

大多数の村が単一の中心との交渉にと

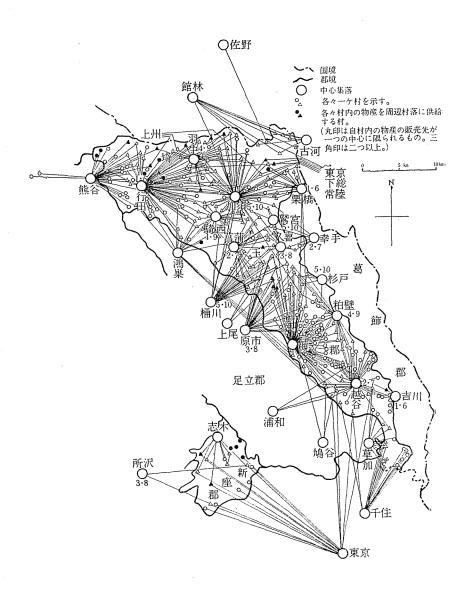
「百貨輻

の日用品市場

(小売商圏)

に対応すると考えて

第2図 明治初年武蔵国埼玉郡及新座郡下各村と中心集落



江戸 筈である。 は、 徒歩交通に 三里以上 宝 蕨 0) 記稿 市 市日を違えている。 と男衾郡鉢形(三・八) の児玉 している。 ると、 け 越二 谷七 地 あっ 日を違えた幾 · + (C)菖蒲 欲 ,時代市 一域を形 する 武州 その 7 (五・八)と八幡山 さ 春四·九 部 一ある事 が互い 立許 よる実動往復路程とすれ 周 口 ならばこれら五 浦和 成してい Ŀ 又市立地が隣接してい る 浦・久喜・騎西・七 三八 四・九 一様の組合せは、 州 辺 (第3図)。 が に四~六m 可の へつか 和 市 に市日 (二・七) 鳩谷 (三・八) 与野 場御 壁 図中の 場合は る の定期市が、 般的 (荒川をはさんで対向) 0) 領 を異にした中心 原三市八 が見られ 主様幷郡 (三・士)、 加須・ 方一 、(B)行田・熊谷・羽生・上新一・六 ニ・セ 四・九 エ・+|つの定期市の全てを利用出来た 城下 な目安となっ の間隔で成立してい 市立地及市日 、(B)行田・4 杉戸、 や既存 つ一つの市立地を中心 る。 付8 る場合、 全体としてひとまとまり 鴻巣、 ば、 榛沢郡 足立郡方 (E)児玉郡を中心に 集落 0) た。 A 群 市 は、 ょ (D)城下 町 の寄 たとえば児玉郡 のように互 が 0 これ の内 か 南 た 郡 、 る。 Ĝ 部の 村誌、 のである ζ 部 が 0) 九 0 四四 (A群) 町 0) 距 市 か 岩槻 住 離 Ш 風土 に見 散 日 は 九 民 が iz 0 が 在

> (I)伊草・名戸・坂戸・松山等の各群が見られる。 ・ 一・ヒー・ヒー・ハー・スー・トー・大野原・小鹿野・下吉田、(G)小川・鉢・一・大田・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のにした本庄・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のにした本庄・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のにした本庄・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のにした本庄・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のにした本庄・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のにした本庄・八幡山・児玉・客居、(F)秩父盆地のに (F)秩父盆地の秩父大宮 . 鉢三 形元 鷲五· 宮、 · 寄 居 九

が

一隣接したり偏在することなく、い

わば空間をひとしく

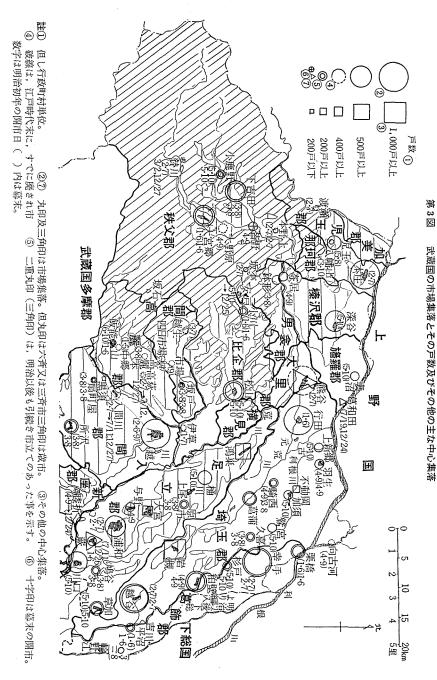
る 1 るも が A ٠, 群 ので、 風 の蕨宿一・ 土記稿に 幕末期に一 六市 には歳市 は、 時定期 (7月11日及12 郡村誌には定期市と記 市化したようであるが 月 26 日) として出 る され 7 お

河越冠 秩父郡野上の二・七市が立つ。 六市 頃 の を塡める如 そらく勢力の (平沼村) 供給基 周 部 両 よりか小名落合いて」 西に接しては、 辺には市立 群 や をもつA群と一六市を欠くC たりし の 二 ・ 武蔵野 地 の一・六市がある。 ЛĪ ें 越 と記され 弱 七市が、 台地上の と関 一地が少く、 両群 6 秩久郡 f 東山 Ŏ) 0) Eで た入間 であ 領域をつなぐ荒川 市 坂本の 地 市立てするようになった。 江戸川越の消費市場 との中継地をなす関 は南 つ 飯能・所沢・扇町屋六・十 三・八 三・八 郡 同様に、 たと考えられ 又「武蔵国中 かそ Ш に 越の 群の間 F (楮) 九斉市 では 二・七市を欠 沿 には、 市 北 る。 が にて江戸の外、 0) に 二・六・ 京山麓 葛飾 ・高麗本郷 文、江 [] 偏 此 廊 在 様 6) 又 E く G す 地 する 郡 な n 九 戸 溪 0) 0)

F

0) 0)

口



は、 いずれも川越と市日を違えてい

此様な市と市日の時間的空間的配分は、

商人の側から云

には、 移動的 えば、 的 売力乃至生産力では支え得ない様な高次のサービスをも、 心に分割されてしまった場合、そのような小さい圏内の購 に、 集落のサー 配分するのに有効である。 活動出来る範囲! 立した定期市 用する上でも、 として培養し得る利点をもつ。 している大きな市場圏 から限定される) 工 ネルギーの負担を広い培養圏内に分散出来る訳である。 利害の対立しやすい非領国地帯では、古い市町の反対に 幾つかの中心集落からなる一つの群に全体として対応 既存 サ 限られた地域内での需要と不安定な購売力 1 ビス或は定期的 ビス機能を利用する上の一つの約束である以上 Ö 人にとっては、 市 群の組織の中に、 崱 からあげられる可能な限りの利益を平等に 市日の配分は有効であった。それ故一 客の集ってくる範囲は、 は差障りありとして反対する。 が、 一方農民の側から云えば、 サー 群を構成している一つ一つの中 市のもつ集荷機能を最大限に利 新しい 高次の社会的分業に必要な ビスの形で、 交通手段によって自ず 市が立てられる場合 グ ループ全体 逆に領 (商人の 中心 且 成 主

量の多い特定の商品の流通が、

市乃至買廻り商人の集荷の

化

し

かし農民の零細な需要を対象とした日用品

0)

われ た。 取引は、

取扱

炭

市

の称をとどめたこの地の定期市で行わ

云 う。 ® もかかわらず、 領主間 の対立の故に町立てが促進され たと

あり、 流通の 的取引の場へ移行する事が早い。 引の場が成立した方が、 分が生れるのであって、 行動を制限する。 の側には、 ずである。 ことは、 全体の生産力を地域的にダ 合である事は云う迄もない。 した炭宿の独占的な集荷にかわり、 や交通手段の未発達なことも、 市日を違えた市立地が相互に近接していくつも存在する 場合も、 時間的にこれを蓄積せねばならない所に、 出荷者・消費者である農民にとっても好都 商人程移動の自由、 しかし社会的・制度的な諸制約の下にある農民 流通量の増加 市場内の購売力が其様な状況下で微弱で 条件が熟しさえすれば、 商人農民双方にとって、 ムアップ出来る場合には 谷口集落の如く、 に従って市での取引から問屋 時間的余裕はない。 多摩郡五日市の五日市炭 生産者の生産活動以外 恒常取引に移行した。 上流の支谷 恒常的 より好都 市 生産 合の 日の区 恒常 技 取

術

商

人共江決而見世借申

間

会の

確

保のもたらす

利点は、

農民側と商

人

の

側では、

大き

0)

なひらきがある。

秩父郡下吉田村三・八市と秩父大宮郷絹

それに、

近頃江戸の好みによって児玉八幡山方面

からの

段階 立に至 から、 固定的 な機関を通ずるようになり、 特殊な分業

絹 町年寄十一名の他絹買宿十七軒、 町之年寄打寄相談之上、 六日喜兵衛より上ノ方……廿六日所左衛門より上ノ方」と 百 絹市之覚」として、 設定に際しても現れ 市の 姓十三名が連印したもので、 市 商 市 業に於ける空間 庭を市日毎に 先年之通り市 る。 細 的 敷⑭ 時間 かに規定し、 確認しあってい 秩父郡大宮郷 的 定めであった。 「朔日喜左衛門より上ノ方、 な利益配分の関係は、 楮買宿三軒及び町通り長 ラ相 立 . る。® の市 可 市場之外他町 申、 此の ę, 市場市場を 宝永六 「覚」は = 市 而 年 庭

た商業形態だけでなく、 が 商 たと思われる。 ても、 つよい 人が平等に配 以上で明かな如 文字通り門前 H 心集落組織である。 此様 分する為の ζ, な云わば住みわけの現象による市場機 定期市網は、 市 たなす 市庭の規定を通じて店舗 時間 賑 的 それは 空間 į, s 培養圏 は、 的 「高市 利益の 協定として 0) 市場: 追 源泉であ Ĺ√® 的 商人にと とい の意味 価 値 を っ

> 場 に、 が

仲買及児玉郡郡 児玉八幡山 (五・八及三・十市) の三者の 関

係は、 そ 例 であ

二名の ると、 声懸」けてもらえまい 方(下吉田村) 絹仲買は出向せず「(市は) は「以来決而罷越間敷」と仲間内で廻状を発して申合せ た様子で、 された。 しまっ をおこし、 なった事につき、 `御趣意に添うよう相談をとげた」として、 文化 江御懸合之上、 天保八年下吉田 「可相成儀ニ 仲 た。 同年七月大宮郷の絹仲買が下吉田 四年九月四 忍藩庁からは割役を通じて仲間に対し下 間 領主を通して圧力をかけた。 これに対して絹買仲間 0 かくて以来三十年間、 内二名づつなら吉田 は勿論 御座候 下吉田 大宮郷絹買之者前 日 村の領主が 近村迄も難儀 の忍藩秩父領割役松本家御 か、 村から大宮郷絹 と下吉田 衰微に相成諸事不都 ハ 同 御 林肥後守に変っ 下 市 は、 領 困 -- | 田: 一村の方 窮の 々之通致 主様御役所より忍御 立つべ 天保九年 村市 このため してい 村の市に立 仲買に対 から交渉 き旨を上申 不 市立 承 た。 合ニ は大宮郷 たのを機 用 御 問 具 絹 して訴 日 があ が再会 (候様御 仲買達 領 呵 た 記6 ところ 右 なく 主 12 様 役 会 村 $\bar{\tau}$ の ょ

のべている。結局藩庁でもこの意見が容れられる所となっ たゆ 惑に思う、ことに下吉田村の市日は、児玉八幡山の市日と 付が多く、 重るので仲間全員が下吉田の市に立つことは出来ない、と 入用もない下吉田の絹を新しく買入れるのは 迷

の駄賃を取って営農の助けとする者があった。 集落の市(五日市・青梅・飯能・八王子)に輸送して売捌く者・ ユ・ナーニ・セ ホ・ナーロ・ハ (川越、扇町屋)で米穀を買入れ、手馬につけて山麓の溪口三・六・九 三・八 地帯武蔵野台地の農民間には、 たとえば関東平野の水田地帯と西部の山地の間にある畑作 零細な農閑商い稼ぎも、 逆に山麓部で薪炭を買入れて、江へ転売し、又は輸送 市日の時間帯に従って行動する。 台地と低地の境界に立つ市

らわれない。 五・十、二・七で市日の重らない群となる。又米沢盆地の 井盆地内の荒砥、鮎貝、長井、の三市が、それぞれ三・八 心部で、武蔵程には、 いても同様である。 るところに各市場圏の重複錯綜がおこる。 以上の様な市場圏の時間的配分が空間的配分と重ってく しかし最上川支流の河谷にそってみると、 しかしここでは、とくに村山平野の中 市日を買にした市場群が明瞭には 山形県の市につ あ

> 重らない一・七の市日をもち、三市鼎立していた時代も、 しているが、 である。他に尾花沢盆地も、 市がそれぞれ五・十、三・六・九、 一つの市場群を形成しいる。この二群に互いに隣接する群 大石田の四日町、 地形的に独立した一区を形成 延沢の三日町、九日町とも 一・四・六・八で、又

1 中井信彦前掲書 培養圏についても相互の重複が観察される。

一つの市場群であったとされている。又湖東平野の在町

2 昭和三八年 有泉貞夫「養蚕地帯の農業構造」(堀江英一編『幕末維新の農業構造』) 人による商品作の作付強制等。同前註①及び小山田義夫他前揭論文。 単に余剰生産の発展としてのみならず、貢租の金納や土豪的地主商

ある。 ス圏もふくまれるから、 但し、城下町等、上位都市のもっている低次元の中心機能のサービ 在郷的次元における市場圏とでも云うべきで

3

- (5) 新編武蔵風土記稿。

4

埼玉県編『武蔵国郡村誌』昭和二九年

- (7) (6) 脇田修前掲書 註④郡村誌第一五卷。
- (8)
- 秩父図書館蔵松本家文書M 3

9

内

米沢周辺をのぞく北半部でも、

小松、

宮内、

高畠の三

「日記類抄」は松本家及高野家の寄贈文書の内、 纂委員会の発行。昭和三五年。 誌を底本として、秩父図書館、 (割元総代、 物庄屋、 秩父郷土研究会の校定をへて同市誌編 大庄屋に当る)としての公用勤務日 御用日記、 御用帖等、

Į,

- 小村弌 前揭論文。
- A) 地理』昭和三八年所収)。 伊藤好一「近世五日市炭の流通構造」 (山崎謹哉編『近世関東の歴史

人口

- 12 の海産物市場と流通問題」『歴史地理学紀要』』(『流通の歴史地理』 維工業試験場編『秩父織物変遷史』昭和三五年。 ける商品経済の発展と流通」(『歴史学研究』二八二号)。埼玉県秩父繊 炭宿だけでなく、紅花宿、 絹宿、 船宿等。守屋嘉美「村山地方にお 田中豊治 「三陸地方
- (13) (14) 秩父市誌所収。 柿原謙 所蔵文書及高野家文書。
- (15) (21) 16 松本家御用日記類抄三七六。 長井政太郎、 前掲書
- (T) (18) 秩父市誌所収、 柿原識一所蔵文書
- 20 19 伊藤好一、前揭論文。 松本家御用日記類抄五五六。
- (22) 西村陸男「都市と培養圏」(『立命館文学』二一九号)。

圏

四

現象によって、 市場圏は、 不安定な培養圏の生産力を背景とし、 空間的には、 地 域としての再生産を維持してい 多核的地域となるが、 中心間 在郷町市場 の住みわけ る在 郷町

> 仲買仲仲間、 の戸籍調べによるもので、 高次の経済活動のもつ吸引力が相乗的に加って、 の大きな中心は、 体戸数にして四百戸前後のところにある事が知れる。 と第二図第三図を見くらべて、 いる中心集落があることによって生れる(第4表表照)。 大なる中心集落と、 ビスが存在し、高度の経済的行政的機能のみられる戸 模及その交渉圏には大小のちがい 〔直接生産者の次元における流通〕 をもつに は、 (埼玉県下のみ)の諸中心を郡別戸数別に配列した第三表 の絶対数も小数で、主として低次の中心機能を行って 商工人口が多く、 行田町 到ったものである 低次の中心機能のもつ顧客吸引力の上に、 の木綿問屋などの存在が明かであるし、この 集落全体としての戸数も少なく、 商業の内訳けは不明だが、 職業の 前者と後者のちが の核となっている集落の (第4表は、 細分化、 がある 従って専門的 (第2図)。 Ļ ずれも明治3年 大宮郷の絹 広い いは、 この 武蔵 交渉 数 戸 商工 サ 大 違 規 0

玉

あった。 在郷町 加えて、 市場圏内の流通を担ったものとして、 農閑余業としての小商、 在方商 工集落とも云うべ き小規模な流 鍛治、大工、 大小の 左官、 通 0 拠 町 桶 場

に が

両者は行政的中心でもある)。

第3表 明治初年における武蔵国(埼玉県下)の中心集落①の戸数②

戸数 郡名	1000戸以上	500戸~10000戸	400戸~500戸	200戸~400戸	200戸以下
足立郡		(252) 浦和宿598[588] (314) 川口町551[554] (430) 蕨宿 574[421] (490) 鸿巢宿785[802]	(559) 草加宿453(455) (250) 桶川宿430(420) (200) 大宮宿421	(180) 鳩谷町305[17] (235) 原市町264[220] (304) 与野町267[267]	(154) 大門宿187 (170) 上尾宿175(198) (105) 石戸宿村146
入間都	川越2103[2804]		(380) 入間川村465 (265) 所沢村425[599]		(90) 扇町屋村181[176] (105) 黑須村164 (50) 四日市場村50 市場村 52 (104) 今市村118[166]
高麗郡					(越生) 坂 (180) 坂 (186) 坂 (136) 飯能村164 (100) 中山村105 (128) 高荻村115 (70) 高麗本郷75
比企郡 横見郡		(400) 松山町798[817]		(320) 小川村348〔468〕	14122-4-7901-0
埼玉郡	岸槻1126 域下町(560)875 士族町(太田町) (?) 251 行田1911[1911] 城下町(行田) (555)803 士族町(成田町) (?)1108 (1030) 越谷宿1032[864] (大沢町)と合す)	(880) 粕壁宿870[660]	(250) 菖蒲町415(230) (戸輪村)	(226) 警西町場247(247) (285) 久喜町398(281) (150) 鷲宮村249 (200) 加須町339)[449] (200) 不動岡村230 (240) 羽生町335(334] (町場村)	
大里郡 男衾郡 旛羅郡	熊谷町1440			(158) 鉢形町208 (213) 妻沼村309 (350)	
榛沢郡 児玉郡 那珂郡 賀美郡	(1080) 本庄宿1331	(70) 深谷宿637	(300) 児玉町 46 0	葛和田村310 (332) 寄居町280	(102) 八幡山町131 (196) 渡瀬村152

701	戸数 郡名	1000戸以上	5000戸~1000戸	400戸~500戸	200戸~400戸	200戸以下
	秩父郡		(725) 大宮郷848[451] (594) 下吉田村521[75]		(354) 皆野村376 (268) 小鹿野町202[104]	(150) 坂本村133 (154) 本野上村148[60] (159)
-	葛飾郡	(815) 幸平宿1001[1136]		(419) 栗橋宿486[480]	(330) 杉戸宿375[275] 吉川・平沼両村 の内 (217) 222[266]	贄川村149〔35〕 (121) 三輪野江村163

- 1 かつて市場集落であったもの。当時の市立地及び主な城下、宿場
- 武蔵国郡村誌による明治9年の戸数。行政町村単位。()内は新編武蔵風土記稿による 19世紀初頭の戸数。〔]内は上記, 郡村誌の内, 郡誌記載の市街地戸数。

農家 に分布 諸核 が 屋 が 巻 0) 的 範 諸 た。 屋 油 玉 通 低 つ 탪 郡 生ず 7 広 屋を営んで に を担当する 次 面 に 商 質屋 話職 石 鎌 は 心 従 は 彼ら農閑 く農村内 酒 13 0) か か 川家は 30 らも、 た交渉 して 造 Ō 商 ってこ なり 塚 交渉 重複 空間 など 村 の 品 埼 広 ŧ 0 油

> 免村 7

売

商

卸

L

て は、 荊

たと 吹上

Ų,

ともこれ や鴻巣宿、

は、

ગું_© 0)

治

15

な 0)

っ 油

7 小

か

5

0) に

事

Ċ

あ

る

が

同

次

元

~ ŧ

0 つ

流

通を考え

る

参 眀

農民 ろう。 有米 済方: 考に 同 場 須 0) 郡 合 様 永 酒 L 法 は 疝 0) ŧ 家 造 新 0) 保 雕 泱 0) 家 郷 同 ts

第4表の1 明治3年(秩父)大宮郷の商工業(秩父市誌による)

鉄 3軒 木 T. 業 6軒 古 店 膱 À 67 万 畜 6 絀 屋 6 古 蒼 確 5 食 料品 商 51 茶 屋 渡 世 3 恕 類 商 8 質 屋 7 9 酒 醬油 商 荷 送 1 徒 絹 糸まゆ商 35 馬 喰 2 小 誾 物 11 足 袋 屋 2 髪 結 7 屋 油 1 屋 9 宿 湯 屋 1 種 3 物 商 万 小 谣 29 医 者 3 7 0 他 5 荒 店 物 10 計 298 店 金 物 1 総 世 帯 出稼又は来住 「世帯内純農 773 薬 店 5 種 115 490 店 2 太 物 提兼商工業 283

各農民 であ に預 た 堤 が 根 H が つ 村 た。 た菜 過 同 去 家 新宿 こう 種 で 年 は 0 村 量 蕳 農 民 て石川 に に 各農家 下 ょ か ?ら菜? 忍 つ て、 村 家と交渉 種 からもらってい 吹上 油と現 をあ

をも 村

た農民は、

桶

上

利 2

田

村

•

袋村

野

金

で差引決済

する

샡

つ 毎

た 牟

油 ·大晦

0)

量

と

組

春

l,

ゔ

か b,

首に、

村 村

太

弁

田

原

村

戸村

大鷲村等にわ

た

おり、

その 村

他 新

余剰 村

府 榎

豆腐

商

三 丁

77 (391)

第4表の2 行田町の商工業 (壬申戸籍による)

 商業(区分記載なし) 421※ 意職 大工職 足袋職 23 仕立職 推建 具 型 職 基結職 名 在官職 方 統職 5 籤師 6 (工族) 31 421 	その他 医師(4) 鍛治職(4) 柄巻職(3) 菓子職(3) 下駄職(3) 綿打(4) 三味線職(4) 湯屋渡世(3) 錺掛職(2) 傘職(3) 米搗渡世(2) 袋物職(2) 料理屋渡世(2) 膏物商(2) 豆腐職,掛物職,三味線師匠,郷中宿,経泊職,石工職,粉職,質屋,曲物師,鞘師,翰塗師,料理人,上絵師,研職,櫛職,印判師(各1)日俳(18) 計 86 職人(8) (エ=人力渡世2 駕籠1)③ 合 計 788戸(内,商工・平民730戸) ※商業の内,註記あるもの商酒造,酒造,菓子商,太物商,小間物商 各1 忍総戸数 1911戸 内寄留戸数 86(成田町=土族町=を含む)土族 1095 (成田町) 平民 816 (行田町)

第4表の3 小鹿野町の商工業(壬申戸籍による)

総農	戸工商	数業	250戸 146 24 52	内借家・同居 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	45 8 3 19	髮結職,石工(各1) 鍛治職,桶屋職,紺屋職,大工職(各2) 旅籠渡世(1)
	医		2	1/	1	
雜		業	22	"	10	茶屋渡世,捕亡手伝(各1)
不		明	. 4	"	4	

第4表の4 飯能の内真能寺村の商工業(明治4年)※

総戸数	54戸	内入稼人	10戸	飯能の戸数は 164戸	
lin Liž	23	"			
農間商工	31	"	10		

(商工内訳)

酒造, 太物小間物 1, 居酒, 升売酒 3, 糸織物 2, 陶器焼 2, 凝炭商 2, 縞買 1, 煙草商 2, 大工, 仕立各 2, 医師, 乾物商, 塩肴商, 荒物商, 小間物商, 壳栗, 桝屋 各 1, 紫染, 桶屋, 木工, 鍛治, 建具屋, 紐屋 各 1

(※中島義一「市場集落」昭和39年による。)

東京 村 中 町 代以 る。 治 料 出 埼 科を買入れたと云う (果京へも出荷し、常味 六年 条村 荷 玉 又利 那荒 酒巻 先 来 砂 は 0) 0) Ш 茅野 根 村 村 同 瓦 木 行 Ш 焼 村 H 家 を行 0 南 村 中 町③ 0) 万覚帳 水運に 羽 泂 瀬 鳥家 原 小 郷 須賀 7 陸辺 村 針 (第4図参照 より、 須賀 村 は る か 及 村 に らも Ŀ んで ょ が 冮 る 中 戸 E 羽 刑 燃 条 牛 明 時

酒

0)

製造販売を行

つ

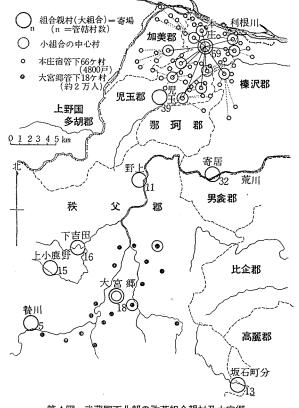
7

15

た②

遍 此 様 的 h な小 だ集落は第 に分布して 規 模 な非 V Ŧ. 図 農 業的 に見る通 生 産 を ŋ 崇

段階 的 莧 間 な商圏 的 る £ 事 な仕 お 雑多な例によっ で が H は 組 Ź 出 なく、 人や 来 2 は、 る。 物 広 そこ 0 直 接生 流れ て、 が ŋ で に は 一産者の を概観 大 分の 大小はある 大 再 小 核をめぐる 生産 たが 0) 中 が 構 心 造 が 右 お互い 孤 0) 0 在 空間 立 如 郷 3 町 に重り 的 た 流 市 独 反映 通 場 0 0)



第4図 武蔵国西北部の改革組合親村及大宮郷 本庄宿管轄村の分布

つの中心に対する人口 か存在 を妨げ 妨 L ĨŤ る要 な る 因 様 当 々 時 特 0) 1何人 要因 に直 0) 最 接生 低 が (或は戸数何戸) あ 次 0 産 市 者 場関 0) 0) 次 為 係 元 位 (393)

於ては 不 0) 係 あ

安 市 Ċ 0

な購売力

場

を拡大する事

を

対 た

応させ 商

る事

圏

をも

0 7

しい

た。

地

域

中

心

と培

養圏

を

対

0

関

第5表 在郷町市場圏の規模(1)

Agr -1-1141	定期市群培養戸数	在郷町市	場圏戸数	定期市群培養人口	在郷町市	場圏人口
定期市群	(a)	$a \times \frac{2}{5}$	$a \times \frac{3}{5}$	(b)	$b \times \frac{2}{5}$	$b \times \frac{3}{5}$
A∼D, H	11,300	4,520	6,380	63,500	25, 400	38, 100
E	16, 900	6,720	10,060	81,700	32,500	48,800
F	11,700	4,680	7,020	53,500	21, 400	32, 100
G	6, 100	2, 440	3,660	32,700	13, 450	20, 200
Н	10, 300	4, 120	6, 180	51, 700	20,500	31,000

合計七九、三一九戸、四四六、

群や吉川群があり、各群に若干 群を加えると七群となる。 れに南部の吉川、 上記三郡の外にまたがるB 越谷、草加 ただ 0

ることが望ましいが、これは市商業の性質からみてかなり

圏の人口は一世心帯の数×2であらわされる。この場合「地圏の人口は一帯與人口 域」は人や物資の流動が、他と不連続となる範囲を設定す

心地を利用すると仮定すれば、二つづつの核をもった培養 規模が想定される。一方、各村内の人々が、各々二つの中 かげれば第五表の如くで、四~七千戸、二~五万人という

尾宿、大宮宿、原市町の群、 足立郡中部の桶川、石戸宿、

そ 上 は 背域と考えれば、その人口規模 囲を、その様な意味での中心と いたる定期市群と、その分布範 と思われる。前述したM—⑴に と考えるのが現実的ではないか いくつかの未発達な中心がある、 次の如く概算される。

二三戸、三二、六七七人、『群の場合は、一〇、二九八戸、

口は、一一、六九三戸、五三、四九〇人、G群では六、一 六、八七一戸、八一、六七三人、又秩父盆地内(F群)の戸 となる。E群では児玉郡那珂郡加美郡に榛沢郡を加えて一

五一、六七六人となる。但しこの計算では、五つの中心を

三二七人である。これに対して A、B、C、D、Hの五群及び、 足立郡埼玉郡葛飾郡の戸口は をめぐる低次市場圏の規模に近いと考えられる。概数をか って右記の数値の劣~兆位のやや小さな範囲が、定期市群 く、一つの村が交渉をもつ中心地は大体二―三であり、従 心に平等に交渉をもつという事になる。しかし第二図の如 ふくむ定期市群の培養圏内各村の村人が、それら五づの中

てみると、一群平均一一、三三一戸強、六三、五一九人弱 当然であろう。上記三郡の戸口を郡内の定期市群数で除し の重複があるが、それは以上で見た市商業の性質から見て

は戸数のどの位の規模に対して、 の培養圏と考えるより、人口又 とっても内容はかわらない筈であるし、 部 困難である。

		第6表	在郷町市場	圏の人口	1規模(Ⅱ) (武	蔵の場合)	
郡	名	郡の戸数 (単位千戸)	郡の人口 (単位千人)	中心集 落の数	(廃市の数 (但し都市的発) 展なきもの	在郷町市 戸数 (単位)	万場圏の 人口 (単位) 千人)
足	立.	24	146	12	, AW-17-	4	24
新	座	3	20	1		6	40
ス	間	21	113	9	(3)①	7	38
髙	M	6	35	4	(2)2	6	35
比	企	11	58	43	(1)4	9	46
横	見	2	11	1	(1)	3	40
秩	父	13	62	9	(1)⑤	3	16
児	玉	5	27	ի		***************************************	
賀	美	2	11	4	(1)⑥	4	22
那	珂	1	6)		,	
大	里	6	25	1		12	50
腣	羅,	6	29	2		6	29
榛	決	8	38	2		8	38
男	衮	2	12	1		4	24
埼	玉	44	236	12	(1)⑦	8	43
葛	飾	11	64	5		4	26

100), 四日市場, ⑤大野原 (5,川角村 ⑥渡瀬 (①入間川, ④伊草 (②中山, 高荻 ③秩父郡安戸を含む (7)向古河

つ く り ⑥

小組合の連合である大組合を寄場が

(親村)統 村の小組

轄 合を

は、

古いムラ境や領界をこえて、

三,村五

77

る。

幕末の関東農村に警察制度として組織された改革組合村

郷町

市場圏のあり方をふまえたものであり、

人や商品の流

る寄場の管轄区域は、

る仕組であった。

商品流通の影響下にあった農村の監視

右に見た様な広がりと仕組をもつ在

部に組入れられた。

此様な制度的区域も、

当時の在郷

町

(第5図参

動の中心であった在郷町は、

「寄場」 としてこの機構の

の背域を知る一つの手がかりとする事が出来る。

颾

1

行田市上新郷、 埼玉県吹上町鎌塚、石川治郎氏方における開取 須永氏より開取り。

人口密度や流動性に大差のない平

野

武蔵国郡村誌による。 行田市荒木、羽鳥秋一 郎氏蔵。

(5) 4

部でも、

地形的障害に従う事が多く、それ故に流通の市場

では、

培養圏より小さい しかし、

範囲でなけれ

部分を

3

同村須鎗家は忍藩御用の瓦屋であった本家から分れて現在も瓦製造

行なっている

山地は ばそのどの 勿 論

平野

と少いが、 郡域をもって代用した(第6表)。 圏とも、

一万人で、ここでも先の二~五万人の結果と照応してい その限りに於ては一致していると見られるから、 自然地域である盆地内だけで計算すれば、二、 秩父郡のみは一、六万人

- 7 6 松本家御用日記類抄八〇五
- (8) お ける在方町 松本家御用日記類抄七三二。 '成立の一事例」 (地方史研究協議会編 川村優·海保四郎 『封建都市の諸

向御改革に付組合村々連印帳」文政一一 諸井六郎 一所収。 一九五九年)。 『徳川時代の武蔵本庄』 明治四五年。 及同前註⑥ 「近世初頭東上総に 「御取歳 間

5, たつ ゆ しくなるであろう。 る地 单 等 元内の 域単元の農業生産力が全くひとしければ、 な農業生産力の基 分業関係は 従って支持力の等しい筈の基盤に対 盤 相等しい の上に立つ人口 ものとなるであろう は すべ 寸

その上にたつ幾層 なまとまりの下 的投影であると ところで仮 生産力 分業関係 域単 あら 行 向 生 産 0 上 封 部 か 元 動 榛沢郡 中瀬 **捣羅郡** 0 ď 00 0 Óο 0 男衾郡〇 0 δ -Q γο Ō 比企郡 0 迅災 北 構見郡 0 ○ ○ 足立郡 0 O 0 O 0 扳声 O 口 入間郡 5 km 1里 2里 商工戸のある集落 定期市市立地以外の中心集積 _RO 醸造菜・絞油業所在地 M=雑貨・ワラエ品 1 =鉄製品・農具 定期市市立地 Φ T=瓦 64 同上庭 鎌塚村の商圏 荒木村の商圏 0 明治初年埼玉県 北東部における小中心地の分布及。 第5図 荒木村羽鳥家、鎌塚村石川家の商圏

の第

次的

な完結範囲として、

地

すれば、 構造の最

7 ŧ 市

0)

広 一接的

がが

ŋ な空間

は、

彼らの

生活

直

在

郷

町

場

图

が

直

接

生

産

者

0)

再

五

と呼ぶことが出来、

にあらわれる筈である。

逆にも

発展は、 み

まず最低次の

市

場で

Ō

建社

会の

最

低

辺

に

ある農業生産力

0) が

に起因

するもの

であれ

ば、

単位と見なす

事 な地

が

出 域

日来る。 的

より

高次

当時の市場における分業関係

その

Ŀ

展開度

の遅

れた単

元

が配列されてい

なけ

n

ば

ならな

単元地

域

の

1規模:

から見ても、

郡

0) 規

模は地

域単

元のそ

設定に郡の境域の

性質が、

好適な面をもつ事

は

まず単

元ごとの農業生産力に対する人口密度から見る。

れに近い。 先述した。

明治十七年の資料による人口規模別に郡を分類

5 る人口 ń 密度 の 偏り は、 特殊な分業関係の発展を示すと考え

すると、

人の巾

る。

をのぞい

ク あ

生産の・ させ、 品 業関係をふくむ単元を中核として、 て次第に隣 ねばならな 次元の高い分業関係を内蔵してい 場における分業が、 から 生産や流 流 次に、 あることは、 通の結節点として、 高次の 余剰 地 域単元内の高度の生産力に支えられていると考え 各階層の市場における分業関係の媒介者である商 接する単元をもふくめた流通と分業関係を発展 |通の量: が単元内部の分業を生み、 市場を生み出したと考えるならば、 極 はじめに述べ 端 的 もしも、 拡大としての に云うなら、 各 ΙŢ たが、 下部単位である地域単元内で の市場に対応 ŧ る大都市を擁する地 み成立するので 周辺にむかう程、 Ĭ — 地域単元より その量的拡大によ つの単元に した都 高度 高次 あ 市 お れ 0 の分分 の市 発達 域は け ば

第7表の1 津山藩の町場

		~-
御城下	津山※	- Annual Control
在町	(イ)倉敷※,久世※,勝山※	(御城下並ニ) (工商業差免)
	(ロ下町・江見・樽原・真加部・ 楢・桶本・木知ケ原・大戸・ 弓削・福渡・多津田・西川・ 鹿田・葉合・一宮・小中原・ 馳部	(郷中に於て商) 法差免候場所)

域単元に相当する三百 ところで設定されたブ をつくり、 これら小規模な郡は、 にあたるもの た六一九郡 東京京都大阪神戸横浜など巨大都市をふく 又は大きな郡に合併する事によって、 の内、 が二七四、二万人以下のも 余の 12 の人口 り広 そ 市 ッ より高次の分業関係を内包し、 つもの次元の市 単元の n Ö) ブ 全国 ŋ 分布 検討してお は、 故高次の Ų, る分業のみを問題にする場 してくる。 Ħ 的 を除外しておく必要がある。 ζ 市場に対応している大都 つ ッ な都 の 単 ク 人口規模である二~五万 について、 つかをまとめて ブ なる空間 を統計上設定出 市場を基盤とする都 市 П 従 場で 人 か 口 ね って ク ばならな 右 中 0) の分業関 的 資料 `単元内部 0) 0) 区劃だ 目 が は、 は、 的 来 、む諸郡 ほ 八四で ブ から、 か 係 ぼ 口 地 ょ が <

初年のもの しか得られない 明

治

輳の地」であり、 城邑或は民物輻 表及第七表によ 地」である。 誌提要』 心にかぎられて かなり大きな中 ず提要の名邑は 政表」の 今一つは「共武 名邑とは「旧藩 県治所及名邑」 定をつけて考え それもかなり限 る必要がある。 一千以上の 一つは『日本地 る。 先の第三 の 「人口 幅 ま

第7表の2 福 岡 藩 の 場 町

城下	福岡※・博多※	
在町	(f) 赤坂(下警固村内) 作出町(犬飼村内) 西新町(鳥飼麁原村内) 寺町(春吉村内) 岸戸口(薬院村内) 水茶屋(堅粕村内)	城下町の拡張部分
	(ロ) 下警固村・薬院村・庄村・今泉村・春吉村・住吉村・鳥飼村 ・合村内の谷, 荒戸	城下町周辺の村
	(*) 原田・山家・内野・飯塚・木屋瀬・黒崎※・箱崎※・青柳・畝町・赤間・芦屋※・若松・篠栗・宰府・二日市・甘木※・志波・姫浜※・今宿・小石原・前原・金武・飯場・久喜宮・大隈 他に「往還筋に差出是迄商売致来候所共」	店売差免候場所宿駅
	(+) 野芥村・福丸村・宇美村・須恵村・上須恵村・津屋崎村・上 底井野村・下西ロ村の内福間・武蔵塔原両村の内湯町 桜井村の内相園・三奈木村	城下や他の在町から遠隔 である為,又は特殊事情 で店売の許可された村

第7表の3 山形県下の市場集落の戸数 (明治10年)

1000戸以上		500戸以上	200)	= =以上	200	200戸以下		
山形※ 4,215 (明和頃2920坪) 明屋ノミ	天童	849 (天明 8 年 456) 828	宮 内※	486 (元和 9 年) 138)	金 山	169 (文久 2 年) 120)		
鶴岡※ 4,215 (安永 5 年町人2006) 侍 2252)	寒河江;	(文化 9 年小出 272) 文化11年 官 114)	高 櫛 尾花沢	484 420	木 楯 遊 佐	157 151		
米沢※ 3,848 酒田※ 3,564	が が 新 定	797	左沢余目	397 369	観音寺 宮 宿	125 101		
(安永 5 年3577) 谷地※ 1,022		(宝永 6 年1350) 内町人 588)						
	上山	(天保9年382)	鮎 貝	355				
	小 松 東 根	701 685	清 延 白 岩	333 330				
	X 110	000		(寛政 3 年) 297)				
	大山:	1	大石田	317				
	山辺	604	高 島※	ł				
	長崎	591 (宝暦10年 432)	荒砥	239				
,	長 瀞	512	赤湯	221				

第7表 1.2.3 とも※印は。地誌提要に採録されている都市

- 1. 2. は安藤精一「近世在方商業の研究」
- 3. は長井政太郎「山形県の市の研究」を参照。

大都 てみると、 が 毎 都 要を対比してみると、政表では千人級の都 比 選 又同 n 般 地 7 適さない が j 択 あ 0 市二九五である。 的に云っ そこで右の してやはり る 人 b 知 級の都 人口 る 高 口 市 か 提要採 が る れ が 次の 働 で採録 人 として除外 が る。 規 į, 口 て人口 市 市 模 名邑 第八 名邑採録 提要による地方別 ており、 地 規 録 別都 様 方に が 場を背域とした都市人 同 方 し 模 0) た所 な欠点を含むことを知 様と考えられ 0) 表は提要採 政 0 都 規 入口 採 より 表は、 大都市として取扱うべき下限の線 市数をくらべてみ 都 市 に 第九表には二つの資料につい 模 又二千人級の たとそれ 録 が 市 行政 つ に K 0 あ 15 加うべ 小さい 1 Ď, つ 0 7 l, 録 町 応人 以 選 の ては、 都 全国 村単 ても 外とを較べ 択 き都 都 市 都 口 0) 市 的 位 干 0) 撰 口 は 規 市 市 干 規模別 ほど数 な比 で採録 人と 択 £ 4. 人級(た 模 Ó を除外するため っ が 5 剜 下 はじめ た上で、 較 れ は V 市八九七二二千 都 限 三千人級都 が多い 分類で には され う基 たら 0) ば 7 を求 都 市 明 数 にの た所と 進 市 か を検 て各 政表 た二~ ある。 め に と考えら 必 が 7 で う 上に る必 ~ ず 示 あ 1, 討 には た様 と提 地 ょ 市 され 市 る る 要 あ 級 事

第8表 地方別にみた人口規模別都市数(『日本地誌要提』による。)

4)

街

	~	方別								1			
都市の人	n #9		畿 内	東海	関東	東山	東北	北陸	山陰	山陽	南海	·西海	計
模印	位于人)	\geq											
	~	1		1			1					1	3
	1~	2	9	6	12	3	7	1	5	8	2	3	60
	2~	3	16	14	13	9	15	10	11	9	9	14	117
	3~	4	8	6	23	8	17	5	4	· 4	ó	14	98
規	4~	5	3,	11	12	2	10	7	4	3	6	13	72
	5~	6	4	2	4	6	7	10	1	4	7	8	53
模	6~	7	1	2	5	4	3	2	1	5	3	4	30
別	7~	8		4	3	1	2	3 .	4	2	2	5	26
都	8~	9	2	2	1	1	3	3		2		3	17
	9~			1	4		2	6	2	2	1	3	21
市	10~		3	7	10	5	5	8	1	4	3	11	58
数	20~		4	3		1	6	6	2	3	4	10	38
	50~		字和(020)	タートロ	横浜		仙台	A 200	,	広島	和歌山		4
	100~	※	京都(239) 大阪(272)	(125)	東京 (597)			金沢 (110)					5
:XX	 方密度	A	49千人	61	71	63	49	54	55	91	72	58	
11()11	山山汉	В	77	83	85	84	62	64	81	118	92	70	

※人口10万以上の都市の()内は各都市の人口(単位:1000人)

地方総人口 A=人口2000以上の都市数

地方総人口 B= 人口3000以上の都市数

各地方 0) は二 カ ラ つ ス 0 0 型 都 に 市 に対 わけられ する撰 る。

択

はたらき方で、

表中

0)

城

下

١ 0

つは二千人級と三千

人級

0

市

が 数

が 明治初年の主要都市数 第9表

方

級都

は、

干人級

0)

都

市

ŧ

多

)数採録

れ

は 順

此

型

0)

C

地方では五~六千人級以下

0)

各階 され

層 7

0 į,

中 る。

心

が ئ

次

小

むしろ

な に差 都

6)

か

る。

地

0) 少 0)

Ć

あ

į,

Ł

をも

つ

人以

は 0

万 方

の

人

口

(『日本地誌提要』及『共武政表採録』の主要都市数対比) 規 模 别 都 数 O 市 人口規模 7000人 ~9999人 3000人 5000人 2000人 1000人以上 ~2999人 ~4999人 \sim 6999人 資料別 地方<u>別</u> В В В В A В A A A A 9 8 畿 内 15 11 12 5 4 2 2 16 17 22 6 13 26 4 5 7 11 東 疶 14 35 9 12 10 関 東 46 40 9 7 8 13 9 9 17 10 6 2 2 6 6 東 Ш 20 5 東 北 15 46 27 33 10 9 7 12 11 北 29 12 28 12 14 15 10 奉 10 12 12 Ш 8 9. 2 4 3 3 陰 11 18 4 6 7 陽 22 9 6 8 9 Ш 9 30 9 6 南 摭 9 28 15 25 . 9 9 3 3 8 8 疵 27 8 8 9 西 14 37 45 12 11 21

T 流

たためであろう。

だか

5

此

様

な地

方では、

-人級都

通圏

を受持ち、

培養圏

の生産力に応じた都

市的発展 <u>一</u> 干

を うさな

資料A=『日本地誌提要』による。 B=『共武政表』による。

此様

な下

限の

状態と通

す

á

ŧ

0) お か

が

あ

る。

能

たと考えられ

る。

前 Ó

0)

蔵

12

け

る中

心 0

集落の

あり方

は あ

市と三千人級都

市

間

には、 武

な

ŋ

は

きり

た差

が

度 又は存在しても機能 べて二千人級都 たと考える事が 市 が 格差 の は、 規模の集落で、 機能的 が あっ たためと考えられ に、 市 出 [来る。 より大なる中心地 0 数の方が多いもので、 都 が微弱で、 市的 第二の型は、 発達を示しているもの 二千人級都 る。 に近い 逆に考えて二千人級都 三千 この 市と比 人級都市 発展をみ 型 の が して著 地方 こにくら せて 少い

して な 0) 差 右 除外人口とすべ から 0) 如く、 想定され さらに共武政表は前 二千人級都 る。 き都 従 つ 7 市に 市 述した様な調 \dot{o} 何 下 5 つ į, 限 か 7 を定 0) は、 人 め П 査法の 規 地 ることは 模だけ 方によ 地 方差が を基 っ て機 正 進

あ

採録されることは、 町 ŧ 多く、 大都 市 非 0) 発達 常 にまれである。 が 著 1, が ۲ れ Ŧ は、 人 級 7 0)

(400)

0

か 程 市

都

ある。 海の諸 級都 採録 型の内、 方は三千人級都 をふくめた。 だ人口を算出出来る。 こで第一の型に属する地方では二千人級都市以上を除外人 する場合は、 に るから、 に分類すると、 千人級都 級と二千人級のひらきの大きい事で第一型とした。 とすることによって単元内における分業関係のみをふくん 頼 以 市 されていると見なせるから、 いる事 上の操作をへて、 提要には、 地方、 の少いことで第一 東北の都市には、 東海 第二の型の地方では三千人級都市以上を除外人口 は、 市の数が多いので、 人口規模別に都市を網羅出来るからといってこれ 第二 但 9 むしろ地誌提要が、 はり 全国五〇三ブロッ 関東はとくに疑問がのこる。 都市的発達の顕著な名邑は、 市 しこの分類には問題が多いこともたし 一型には、 が二千人級に比して多いこと、 問題が残る。 区分したブロ 第一 型に加えた。 干人級のものが多いが、 畿 型には、 それぞれ二の型に分類した。 内 東海・ 適当な資料であろう。 ク 高次中心地 政表と提要を対比した結 東北・ 中二九四は、 ッ 北陸は逆に、 ク毎の人口を規模別 関 東山 東 しかし東海地 のみを問 ほぼもれなく Ш 北陸 関東は 陽・ 人口二~ 二千人 又第二 干人 かで 山 題 • そ 陰 南 に

> と見なせるから、 上)五万人台を加えると三六六である。 五万人(二万人以下が九つあるが、 ŋ は先の埼玉郡や足立郡のように、 境界設定によって単元人口に対する混 いずれも一、 Ļì · くっ 五万人以 かの 単 上 五万人以 亢 0 和 H

ッ

が生ずる原因とは

ならな

を加えた。 地的に特殊な石盛もみられる。 税察調による全国石高調によって、 力の把握としての石高制 け普通農産額の全国産額に対する比率に近くなる様、 えられる。 率と近いものである。 を対比してみると、 もとめた、 別農産額 ものであって、 る場合は、 る百分率 次に農業生産力の指標として、 A (普通農産額合計及び特有普通農産額合計) 同じく全国総額に対する百分率 石高による生産力把 ただし本論では、 を求め、 生産力の直接的把握では 各国の普通農産額の比率は、 つまり、 これと、 は、 各 封建支配体制の本質に 握 マの か しかし明治六年の宮内省租 明 石高を用 は妥当性をもち得ると考 なり大きな地域を比較す 国について、 沿十年 国毎に全国総高 ない④ 全国 い $\stackrel{\frown}{B}$ た。 とされ、 土 出来るだ 及 に 産 石高の比 うい に対 表⑦ か 地 (c)又局 生産 か の国 7 す る

対する人口密度(R)を、各ブロック毎に算出した。人口、石高について以上の繰作を加えた上、石高一石に

ク別人口を明治六年の国別人口のワクに修正。 によって明かとなるので、この間の国別人口増加率に応じて、ブロッ① 地方行政区測便覧による。但し明治六年の国別人口が日本地誌提要

◎ 戸籍寮明治六年一月一日の表簿に据る人口を示す。

▶ 日寸吉台『日高別に寸世別に『日本の町』『所収。昭和三五年》による。題。』(地方史研究協議会『日本の町』『所収。昭和三五年)による。題改表の都市については、海野福寿『明治初年都市研究の二・三の間武政表の都市については、海野福寿『明治五~八年にわたり陸軍省が地方官に依嘱して調査したもの。共

》 菊地利夫『新田開発』昭和三八年。金井円『藩政』昭和三七年。) 中村吉治「石高制と封建制」(『史学雑誌』六九巻七号)。

の借覧を得て、これによった。 所蔵)に収録されている。同表以外の部分は、菊地利夫氏の「石高控」所蔵)に収録されている。同表以外の部分は、菊地利夫氏の「石高控」

6

『農業発達史講座』第一〇巻所収の複刻版による。

「農産表」集計による。 た。尚作物構成は、掘江英一編『幕末維新の農業構造』所収の、前記詳細は略す。国別の農作物構成及農産物価格を考慮して系数を定め

間部のブロックにあらわれる事である。

この原因は石高と 大都市周辺及び山

られる地域的特色は、

極端に高い値が、

、ロック毎の石高一石当り人口密度(R)を算出して得

六

第10表	地形区別に見たブロック別1石当り人口密度の構成									
地形。	平里	予部	中間	引部	山陽	引部	海岸部			
1石	ブロック数 (%)			ック数 る)	ブロ (9	ック数 る)	ブロック数 (%)			
当り人口密度	180	(100)	209	(100)	83	(100)	71	(100)		
~0.5	10	5.6	7	3.3	2	2.4				
0.5~0.6	23	12.8	18	8.6	5	6.4				
0.6~0.7	34	18.9	24	11.5	4	4.8	1	1.4		
0.7~0.8	27	15.0	29	13.9	5	6.0	2	2.8		
0.8~0.9	31	17. 2	33	15.8	13	15.7	6	8.5		
0.9~1.0	14	7.8	22	10.5	5	6.0	4	5.6		
1.0~1.1	13	7.2	19	9.1	8	9.6	4	5.6		
1.1~1.2	6.	3.3	18	8.6	8	9.6	6	8.5		
1.2~1.3	6	3.3	. 10	4.3	6	7.2	5	7.0		
1.3~1.4	4	2. 2	5	2.4	6	7.2	5	7.0		
1.4~1.5	3	1.7	3	1.4	6	7.2	4	5.6		
1.5~1.6	3	1.7	4	1.9	2	2.4	7	9.9		
1.6 以上	6	3.3	17	8.1	13	15.7	27	38.0		

R値を高める要因として、地形の影響をうけた農業様式の発達の乏しいリアス式海岸地帯)のRがもっとも高い。従って部山間部へとピークが高くなり、海岸部(ただし海岸平野のの、第十表の地形区毎のR値の対比では、平野部から中間して把握される生産力が、米作中心である事と関連してい

差と、地域内の経済的発展の二つが作用している事になる。

88 (402)

郑山	L衣(a)								
地方名	RS座標 の区分※	A	В	С	D	Е	F	G	Н	I
東	北	******	_		_	1	3	8	2	43
北	陸	4		2		6	3	6		7
関	東	1		1	3		9	3	1	12
東	北	_	1	1	1	_	-	8	13	10
東	海	1	1	_	4		6	11	_	3
畿	内	2	4	3	_	3	2	4	_	4
1九 -	陰			1	9		5	10		14
山	陽	2		_	7		5	9	1	15
南	海	1	_	7		_	8	7		12
西	海	1	2	3	8	1	3	18	1	17

は耕 30 体に石盛りがなされ 従って、 地のほとんど全 ブロ ッ

りはほとんど無人の 農業が営まれ、のこ 平野で主として水田 と、人口稠密な陝い て展開している地方 畑作が全域にわたっ 評価のひくい自給的 の方法を用いた。 分離するために、次 まず、 石高として クの ッ 価は減殺される。こうして得られた数値は、実は各ブロッ ある。

11 当り人口密度である。

囲が狭く、逆に後者 石盛りの行われる範 てみると、 ている地方とを考え Ш 間部から構成され 前者では、 野ほどSが小さく、 らわす。

山間部ほど大である。

積1mに対する石高数をRに乗ずることによって、 がおこってRが極端に高くなってくる。そこでブロ 全面積に対する石盛の量は、 このため、 前者では農業生産基盤に対する過少評価 前者は小さく、 後者は大で 過大評 ク 面

そこで二つの作用

を

ク

の線は人口密度(D)100、 $x:y=\frac{1}{2}$ の線は D=200 をあ の人口密度をあらわす。Sに100を剩じておくと*: y=1 ク人口:石高](R)をとれば、 クの占める位置と原点をむすぶ直線の勾配は各ブロ 今×軸に〔ブロック面積:石高〕(S)、 地形区別に、 ブロック毎のRS座標をみると、平 RS座標上において各ブ タ軸 に **〜**ブ ッ p ク

地帯の人口密度であり、 中地域の大小をあらわしている。 の差がない二つの地域を考えると、 くである。(図略す)この場合、 クに位置するブロックの数を地方別に示せば第十一表の RS座標で(A)~(I) (第11表参照) に至る区分を設け、 *軸は、 水田農業そのものに生産 従ってツ軸は、 その様な人口集中地域が 石高の大小は、 水田 各ラ 人口集 一農業 如 力

	界11衣
	σ
1	

*	每周	E	E	網	海	油	×	77	洲	地方別
※RS座標の区分	海海	霽	寥	E	篇 .	E	뇜	差		RS渓湾
の区分	名飽東託			大兴 阿巴巴巴	紫原黑龜			坂凡吉田羽田		A
(A) $x: y \leq \frac{1}{4}$, (D) $\frac{1}{4} < x: y \leq \frac{1}{4}$ (G) $\frac{1}{2} < x \cdot y \leq \frac{1}{4}$	三 押			中河内	策					В
$x: y \leq \frac{1}{4}, \qquad y \geq 1.0$ $\frac{1}{4} < x: y \leq \frac{1}{2}, 0.5y < 1.0$ $\frac{1}{2} < x \cdot \cdot y \leq 1, 0.5y < 1.0$		印南,芦品,吉敷		神戸,磯城,高市, 北葛城	於	x	足利,筑波,束葛 飾,豊島,高座, 中			С
(H) (E) (B)	海草 三池,京都,佐賀 三菱基	加古,揖保,飾磨, 邑久,都宇,深安, 厚狭		伏見,三嶋,泉北, 生駒,南漠城	宝飯, 幡豆, 碧海, 三重, 河芸, 愛知, 落日井, 丹羽, 黎名	琦玉,大里,螺倉 更科,野洲,神埼	先波,新田,邑楽, 田武, 浜廳, 結城, 逆游, 足立, 漠飾,	射水,河北,鹿嶋		D
$x: y \leq \frac{1}{4}, \qquad \langle$ $\frac{1}{4} < x: y \leq \frac{1}{2},$ $\frac{1}{2} < x: y \leq \frac{1}{2},$ $\frac{1}{2} < x: y \leq 1,$	三	上道								Ħ
√y0.5<1.0 , y<0.5 y<0.5	名西, 温泉, 周桑			京都		埴科, 水内	那河, 茨城	÷	伊具	ম
(C) $\frac{1}{4} < x : y \le \frac{1}{2}$, (F) $\frac{1}{2} < x : y \le 1$, (I) $x : y > 1$	木田, 年多废 筑紫, 早良, 蕨手, 遠賀, 田川, 宇佑, 大分, 杵郎, 宇佑, 田光, 鹿木	加東,加西,明石, 美艱,加陽,窪屋	米上,峰山,城埼, 気高,西伯,八東, 簸川	川辺,添上	栗太,小笠,中嶋	山梨,卷老,坂田	香取,市原,撒浜	古志, 浦原, 三嶋, 婦負	村山,信夫,亘理,河沼	G ,
$\frac{1}{2}, y \ge 1.0$ $, y < 1.0$	米甲	御野					芳賀		志田, 遠田	H
	函	広島	天田, 岩美	r					津軽,肝沢,江刺, 石川,飽海,平底, 宮城,名版,安群	1

第十一 間

から見ると、

U

11

100~200~

郡

組

合せて用

4)

た

を区別 密集が 済構: 先述の 業的 ブ 疎らな人口分布を示してい く評価されな とも考えられ る Ŕ 地 **[**] S座標の(A)と(C) 造の このためR 域 生 出 Ć 如 産 ク ζ, 結果 基盤 来 は、 周 全域でどれ な 辺 石 ١,١ 0 か R () る。 i 自給的 非 の値だけでは、 |盛りは前者中心で、 は (F)など) 居住 分母 そ 従って前者の分布 右 逆に考えれば ほ れ ゎ 地 な畑 故 加 どの広 が過少なために、 域に 右 同 き、 0 る地域と、 時 作 区分では、 に人 よって減 地 0) がりを占め それ 形 Ç ころがり x 0) 影響 後者は過少評価又は 密度だけでも、 が、 軸 が発達した地 殺され 水田 は 過 水 3 この二つの変数を か区 地 を示すとも云える。 かを示 地帯での人口 大にあら 形 田 てい 一分出 農業以 的 に制 る場合と 来 域 して 全般 内 わ 限 外 な され つされ 0) 0) い l, 経 の に 全 農 る

> 4 は、 位置して大都 関東平野 広 (1)に属するのは、 (島周) 地 を、 ح 辺、 R n S に属 濃美平 H 座標によって分類した()表によれ 市 向 する事が最 0) 0) 宮崎 野 周辺にある 東北のものを除け 大阪平 だけで も少 諸 野 あ る。 ブ • 筑 次に平 口 後平野 ば山 が ッ 集中するの ŋ 方 で 野 (A) 陰の天田 ぁ (B) 部 に属 ば、 熊 0) 本 ブ する は 工 平 П 岩 野 野 y 東北 あは 等 美 部 ŋ で 0

が

この

群

の大多数をしめ、

東海 'n

.

畿内及その

周 各

辺 ブ

0) П

諸

郡 ク

東

Ш

中

玉

几

国

九州そ

に関

東山

麓

部

0

ッ

200*ら* って、 である事から、 Gなどに属する。 (I) は 間にある。 ほとんどの 北陸 10 す 'n 中 ŧ 特別 (Ā) 国 東山 北陸 平 に属 の 野 九州はG、 事 す ブ 0) 四 情が る H 国 が 野 y 0) の内、 あるものとしてここでは除 ク ブ ح 関 はRが0.5~0.1、 H れらが 東・ " 足羽 ŋ 東海 はそれぞ į, 坂井・ ず 'n 近 畿 ñ D 吉田 越前 は (D) が100~ (D) の 三 であ の郡 (F)

が

方別

に

もっとも多くの

ブ

口

ッ

カ

くの 右様 ブ な R ¤ y S ク 座 0) 集中 標 上の する 各 (D) ブ (G) 口 ッ 0) ク あつまり方を各地方別 の 位 置 か 5 Ł っ とも の

の活

動 おくれ

0)

中

核となる在町の発展も遅れた地域である。

東北

とも 従 (I)0)

た地

域である。

従っ

て其様

な分業を包含し、

そ

っ

て農業的

[生産基

盤 ク

0)

上にたつ地

域内

分業

0)

)展開

f 域

っ

(G) に

٤

か

なりは

2

きり

分れ

Ż

る。

に属する諸ブ

12

ッ

は、

人口

密度のも

つ ク

とも低

い

地 0

しておく。

方中国

で

は、

Ш

陽

の

諸

郡

が

(C)

(D)

に

Ш

陰

侧

が

(D)

(E) (E) 表(a) (b)

にもっとも多くの

ブ

1:1

ッ

が

集中してい $R = 0.5 \sim 1.0$

る。

(405)

平均的 等 ę, 進んだ所と遅れた所) 方にも存在する事、 又地形的影響を除くために平野部のブロッ が によって類型化した1型はGCに、 みられ が、 周辺と異った高い人口密度をもったブ な状態と考えれば、 る。 単元内の経済的発展の遅れていると見なされる地 しかし1G型、 が、 又右の二類型(単単元内の経済的発展が 各地方毎の大都市の分布状態と対 先に二~三千人級の都市の発達 2 D 2型は①に集中する傾向 型の区分とは関係なく、 17 クに限ってみて ッ ク (A) (B) (C)

応を見せない事も指適されねばならない。

域的 他方、 兵農分離を軸としており、 因である。 る経済的発展 模の小さい、 統 者、 後者の事実は、 市が、 は、 即ち二つの類型化が重り合うという事は、 例えば城下町は、 自己完結的 周辺の生産力的基礎と游離していることが原 (の高度化に相応するものであることを示す。 低次の中 心集落の都市的発展は、 城下・港湾・特権都市等、 な再生産構造をもつ下部単位 その生産力基盤をなす領国 領国的生産力基盤の上に立 周辺におけ 封建社会 人口規 の 0) 生 地 つ

立するのではなく、

すでに機能的分化を示し、従って相互

背景となっていると考えられる。

生産力をとびこえた、

単元毎の生産力の発展や都市発達の

ここから前に提出した、

各地域単元の全国市場へ

の参加

0

L

かたが、

地方的領国的

政治的に集結する事によってのみ成

4

出す余剰の総和を、

経済活動は、決して領国的枠の中に閉込められたのではな中心である。しかし領国市場の下部単位をなす地域単元のる事によって成立している。城下町は、この点でも領国のに依存的な地域単元の有機的結合として、経済的に統合す

人口 従って全国市場と各々 ブ ぞけば全国各地に散在する。 高い人口密度を示すブ 見られる地方より高度の分布をみせてい れた東北 ると、RS座標では、 属させた都市の分布を、 6) 示した如く、 12 第五節で、 支持力をもつにい ッ ク中 九州・北陸等が、 には、 上級の市場流通を背景にもつ大都 般におくれた地方とされる所にも、 商品生産 0) たった地方もある事が、 経済的発展がおくれていると見なさ H ブロ ッ 地方別に対比した第八表下欄 ŋ に参加する事 此事から、 かゞ ッ 関 クとのかかわり ありとくに地形的限定をの 東、 東海 る。 によっ 山 ·山陽等先進的 間部や海岸部 又十一 b て、 推 市 論 6 Ó 高度の 表にも 即 特 範 される。 殊 を見 疇 な 0) 15

遠隔

0)

中

性

|の下に奨励され

た事

は

「国産奨励」

として知られて

が

を

都市

の商人は座して待機していたのではない。 央市場における需要を契機とする商品生産

彼ら自 の拡大

> 世 は、

単元内の生産力の発展と上級市場との関! 係が生ずる。

(I) 地 などを中心とする自給的畑作地である事がわかる。 全国農産表郡別統計をみると、それらがいずれも、 形的影響がつよい。 Rの値の高い山間、 海岸部のブロックについて、 ソバ、栗、 その原因としては 先述の明治一〇年 イモ類

商品生産の発展

が見られ

- 0 尚 た為と考えられる。 ない。これは、一つには前項で、 石高による生産力把握に対する地形的影響は充分除去し切れて 石高に対する諸修正を国単位で行
- 3 松本豊寿「近世城下町の変質」(『地理学評論』三五―五)。

七

止論すら生れている。 需要量を上廻る開発のため、 藩営や町人請などの開 () 生産者における生産力の拡大として成就されるものではな 添方式などと呼ばれる農民の零細な耕地拡大とならんで、 最 **.**建社会の物質的基礎をなす農業生産は、 も基本的 な米の生産について見れば、 米以外の商品作物の栽培が藩の指導 拓事業がみられるが、 本田 の荒廃をまねくとして禁 現実の耕 持添新田や切 必ずしも直接 地 . る。② の

> 彼等は、 身の側 その結果、 にも成長があり発展があり、 商品の供給地を確保し拡大するために地 広い市場との接触が可能になっ 再生産の リズ た地域で、 ム 方へ進出 がある。

たものであろう。幕府が、 のと云う。秩父妙見社霜月大祭に於る絹大市取扱高報告で⑤ 降って宝永六年には、先に引用の絹市の掟が) 貢現額三六貫一七○文に比すれば、 割」とあって、 年同郡蒔田村年貢皆済目録には「一、永二百七拾四文絹 父領二十七ヵ村中 当地方の絹織物が大量に生産され、 して掲げられてい 十八世紀より後の事と考えられる。 古屋附近より織出され、 紀形半から十八世紀初期にかけて、 武蔵秩父郡の絹織物は、 享保十六年すでに九千疋余を記録 当地の絹市に関する史料としては、これ 絹織物生産に対して課税されているが、総 るのは七ヵ村にすぎない。又、 「上木畑」と称される桑畑 根古屋絹として知られてい 北条氏時代から、 微少な浮役であった。 寛文三年当時の忍藩 取引量の多くなるのは、 急速に生産が広 してい 同郡 . る が最も古い 成立している が課税対象と から、 寛文十九 横瀬村根 たが、 十七 ま 0 秩

長崎からの中国生糸輸入減少を

織 如く、 げる事がなかった。 伊豆蔵、 業の取引関係は、 が、 は、 当時 を中心とする秩父地方で、 その契機と考えられている。 補うために、 児玉郡 買手に立ち、 記されるの 高額に達する。 の村に総高二万四千石余をはるかに上廻る。明 金元へ送るば の米 三日から六日までに延長され、 絹大 真綿が取引され、 郡内における彼らの購買力の影響は大きかっ それは江戸をはじめ大都市の問屋の資金援助の下で、 榛沢郡にも及ぶ大きな集荷機 京都桝屋、 大阪など大都 価で米に換算すると二万八千石余で、 市 も同じ頃である。 0) 又農村を買廻って注文された品を集荷し、 和糸・織物・真綿等の生産を奨励したことが かりで、 期 御年貢地の内迄桑を植立てる村がある、 間 高崎近江屋)資金の前貸しをうけて絹市で 絹仲買の手中にあったが、彼らは、 も従 とは云え先述下吉田村との論争に見る これを金額にして二六、 自ら販路を拡大するまでの成長を遂 市 来の十一月三・四両日であっ 0) 年間五万三千疋にのぼる絹・太 問屋から(江戸白木屋、 最盛期をむかえた秩父地方絹 かくて天明年間には、 取引金額もこの期に最 能をもっ てい 和年間 五〇〇両 秩父盆地内 たのであ 越後屋 大宮郷 たし、 江戸 たの から 資 ٤

が、伊勢崎でも江戸との結びつきが、絹織物生産の契機とたと云えよう。桐生でも、元禄頃にはじまる京都との関係民の再生産構造の中に絹業が不可欠の地位を占めるに至ったのであり、さらに彼らの存在を通じてはじめて、秩父農大都市の需要にむけて出荷するという活動を通じてなされ

なっている。 ®

ある。 利益及領 此様にささやかな農民的利益と、 見る事が出来る。 によって衰退してしまっ わば窮迫的な商品生産の脆弱さは、 にも、 来の生産活動の弱体を補って、 以外或は特殊農産物の生産は、 迎するところであったが、 の形で全国各地に展開しており、 拡大をはかる必要があった。 方農民の 又貢納そのもののためにも必要であった。 本来自給用の生産物を、 主側の 側にも、 利 得 近世封建社会における商品 め、 より広 た会津蠟 ある種の妥協点に成立した 直接生 近世の商品生産は、 į, 自らの 貢納及自給を目的とする本 市場との 余剰のある場合のみ販売す 広域市場における商 領主側もむしろこれを観 の生産などに、 産者にとって其様な農業 わずかの冥加 再生産を確 結合 生産と流 によって生産 金の その 此様 保する為 農閑余業 もので 徴収 人の 通は 例 ない を

は、 には在 屋 とい 再生 が ぐる商 る契機となる場合もあると考えられる。 の支配に割込んでくると云わ る機会が生じた。 るを得な された農民は特権商 侵入する機会でもあった。 0) 拡大し、 以 の生産構 上産構 う成果に対して、 前 上 町 宝曆 品 者 商 流 が が 造とのバ 後者の 大量 或は 安永期 通は、 造の 点 その様 から、 つ 豪農商 逆 他 0) 0) 近世 それは又商品生産拡大による生産力向 ラン 原 には 商 原 の部分とのバ 商 因 因であるとば 地 品 な妥協的結合の結果として、 人や大都市商 京都! 中 高 スをこえて入り込み、 域 品 (全国 が、 の 単 期以降をたどれば、 価 流通を担当する機 流 それぞ 通の 元 及江戸商 な 市 出羽村 内の 分け n 発達 る。 3 ランスと関係なく商 0 生 n 人の かりは云えない 前を要求)展開) が、 産 0) 山 人の支配下 流通 力 利 地方の 此様な全国市場の 地 向 0) 害を含みつつ、 しつ 構 域 同 上と分業 ル 生 約 都 肼 1 初めは京都 が、 産 iz 花 つ商業資 的 市に結晶 ŀ ので 力を高 あり、 生産 な二つ 単 地 に 品生 完內 域単 0) 頼 あ 展開 をめ らざ ۲ 後 完

間

ワ

クから解放されつつあっ

た直接生産者

に対して、

外

さらに近世末という時代は、

これらの作用

が、

次第に共

同

壁 体的 本

寸 上

0)

る。 様 国 済的 進 に小都 展開 々 内の んだ地 う点では、 な な役割を果 それ な要因 地 は、 各地 市の発達と 域 は 域、 単 差 が に都 が、 例えば、 0) すか 遅れ 問 全国隅 全国 前後の 題を考える上で 市 によ のどの た 地 0 兵農分離 域単 発達基盤としてだけでなく、 地 々まで同 関係では って地 域 地 という差は、 元の農業的 域も前後 時 等の 域分化されることを意味する なく、 的に作 重要である。 政治 基盤の関係で 0) 関 全国 的要 全国 用する事を意味 孫 市 が 市 因とともに、 場に於てどの な 場 何 故 0) 見た如 なら、 近 か らで 結 世 0) 経 様

産

に

おけ

る

商

品 品

化 化

を目的として生産するためには、

土地 広

に縛 市

る程度の

商

か

。 ら 一

歩進んで、

生産を拡大し、

10

場

済領 こでは、 ؞ٛ 0) 媒介をへずして効力を及ぼす段階 1 域 がが ス で経 相 全国市場を頂点とし、 互の 済的 孤 立 発展を続 的 自 給 けるという意味での 的 経 |済構造にもとづ その下の に近づ 各次元の 地 7 市 v 域 性 る。 場 的 各 経

衡 させ得たという意味 には していた。 無 頓 着 近代国家という甲冑の下では、 に 高 での 次の 市 同 時 場 関係 性 が、 を 混 通 して 然として諸地 分業関 国民

め 0)

を展開

政治

的

経

済

的

な

権

艻

が

個

々

め

経

済領

域

0

発展

0

步

調

や

内

0)

部

的

均

域を形

成

場の通った道であり、後には国民市場をこえた経済領域に場が通った道であり、後には国民市場に先出って領国市場内部の諸地域を、此様な新しい地域性の下に統合しよう場内部の諸地域を、此様な新しい地域性の下に統合しよう場内部の諸地域を、此様な新しい地域性の下に統合しよう場の通った道であり、後には国民市場をこえた経済領域に場の通った道であり、後には国民市場をこえた経済領域に場の通った道であり、後には国民市場をこえた経済領域に場の通った道であり、後には国民市場をこえた経済領域に場が通り、

① 菊地利夫、前掲書

よって辿られるべき過程である。

② 金井圓『藩政』昭和三七年。

- ③「忍藩秩父領村別史科集」所収「卯之年秩父領御物成可納割付之帳」
- ④ 前掲『秩父織物変遷史』。
- ⑤ 『秩父市誌』昭和三七年。
-) 近天 朱公成の云葉:) 松本家御用日記類抄 二五八。
- ⑨ 太田晃舜「近世における関東山麓機業の分布形態」(山崎謹哉編『近⑦⑧ 前掲、秩父織物変遷史。
- ◎ 松本家御用日記類抄一六八一一七六、及三〇二一三〇五等は、商人世関東の歴史地理』昭和三八年所収)。
- 反対している。

らによる絹改会所設立願に対し、村々より御年貢上納の障りになると

- ① 古川古松軒「東遊雜記」(平凡社、東洋文庫本)。
- F12番号、竹場侖文。 同前註⑩及び商人宿や、その問屋化については、第三節註⑫。

12

- 守屋嘉美、前揭論文。
- お世話になった多くの方に心から感謝致します。 この研究のために快く資料を提供して下さった方々、訪れた各地で

(京都大学大学院学生)

been a representative businessman of the period and a beginner of the *Mikatas* 味方氏, the most famous *Yamanushi* 山主 in *Sado* throughout three centuries; and that of the operation of *Warimabu* 割間歩, the largest mine in the flourishing period, called *Oya-mabu* 親間歩 of the *Aikawa* Mines developed by the hand of *Ieshige*.

Cheh-pê-ts'ien 折帛銭 in the Nan-sung 南宋 Dynasty by

Kaoru Umehara

The commercial development during the *Sung* dynasty which lasted from the tenth to the thirteenth century was so conspicuous that many historians has tackled this problem from various viewpoints. The ubiquitous money economy in this period has been well known to the researchers and the statistical studies were contributed, some of which were, however, rather superficial. Moreover, nothing has been done about how the money economy was developing and what a role it played in making the Chinese history as a whole. The comparative study of history is another point that we have to take into consideration.

These are the problems that needs time to solve, and an attempt was made in this article to illustrate some of the institutional aspects of *chen-pê-ts'ien* 折帛鉄 system that is the partial payment of *hsia-shui* 夏稅 which consisted *liang-shui* 両稅 under the Nang-sung regime.

Foundations of Urban Development in the Later Edo Period

by

Tadashi Muto

A change in combination of cities with various demensions of region around them stands in close relation with the development of cities. The function of cities as a regional center depends largely on such a change.

In this article, we specialize the relation between such a region and

cities, as the foundations of cities in the Later Edo Period, in succession to the developing period of cities at the present times.

The market structure in the feudal society was an important power, regulating the region as a basis of the then cities.

The 'Battle at the Bridge' of the Stone Relief of the Wu-shih tz'u 武氏祠

by

Yoshiko Doi

Among the series of stone reliefs of the Wu-shih tz'u in *Shan-tung* 山東 there are four scenes which are called the 'Battle at the Bridge'. These scenes contain remarkable and unique elements. First, the customs and manners which appear in these scenes do not agree with those of the Later Han era when the reliefs were engraved. For example, chariots and women foot-soldiers are described in the scenes, although they did not appear in the other pictures of the Later Han. Moreover, it is interesting to find this battle scene repeatedly engraved on the Wu-shih tz'u in similar versions covering wider areas than other scenes.

It is considered, therefore, that the subject of this scene was taken from a historical event which many scholars have tried to explain in many ways. However, when I try to apply their explanations to this scene of the Wu-shih tz'u. there are some geographical and chronological problems left unanswered, so that I can not find a satisfactory reason for its inclusion among the Wu-shih tz'u reliefs.

In this essay I am trying to re-investigate the theme of the 'Battle at the Bridge', concluded that this scene represents the historical event of the 'Battle of mother Lü 呂母' in Shan-tung 山東 which is recorded in the Shi-ching-chu 水経注 and the Hou-Han-shu 後漢書, which took place in Jin-chao 日照 prefecture on the Shan-tung 山東 coast during the Wang-mang 王莽 period (8–23 A.D.). The 'Battle of mother Lü 呂母' was the event in which mother Lü killed a government official at Jihchao 日照 in revenge for his murder of her son, which was the very spark that ignited the famous battle of Red-painted Brow 赤眉 during the first century A.D..